記者発表資料

平成２７年１月２９日
仙台河川国道事務所
北上川下流河川事務所

県内初！警察・消防機関と連携強化
～河川での事故・事件の速やかな対応を目指して～

河川を利用している中で、万が一、怪我などの事故の発生を発見した際、河川堤防に設置している河川の距離標を活用することで、速やかな場所の特定に繋がるよう、警察及び消防関係部局に情報提供しております。
河川のご利用の際に事故等に遭遇した場合は、発生場所の通報にご活用下さい。

通報例

従来の通報　　：石巻専修大学付近の河川敷で怪我をしている人がいます。

想定される通報例：旧北上川で怪我をしている人がいます。場所は、旧北上川左岸の河川敷で近くに「８．８ｋｍ」の看板があります。

河川の距離標とは

宮城県内の国土交通省直轄管理区間の河川において、河川の維持管理を行うための目印として、左右岸の堤防上に約２００ｍ毎に設置しております。

※宮城県内で国が管理する河川及び管理延長（管理延長の短い一部の支川を除く）
【仙台河川国道事務所管内】
・阿武隈川　河口から 53.6 km、白石川　阿武隈川合流点から 1.0 km
・名取川　河口から 12.5 km、広瀬川　名取川合流点から 3.9 km、笊川　名取川合流点から 2.5 km
【北上川下流河川事務所管内】
・鳴瀬川　河口から 40.9 km、吉田川　鳴瀬川合流点から 31.9 km
・北上川　河口から 54.0 km、旧北上川　河口から 35.0 km
・江合川　北上川合流点から 30.5 km、新江合川　鳴瀬川合流点から 5.2 km

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省仙台河川国道事務所
仙台市太白区あすと長町四丁目１－６０　電話０２２－２２５－４１３１（代表）
副所長（河川）　栗田（くりた）　信博（のぶひろ）（内線２０４）
河川管理課長　松芳（まつよし）　健一（けんいち）（内線３３１）

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０　電話０２２５－９５－０１９４（代表）
技術副所長　佐藤（さとう）　正明（まさあき）（内線２０５）
管理課長　大平（おおだいら）　知秀（ともひで）（内線３３１）

距離標の設置例

阿武隈川右岸２５．６ｋｍ（仙台河川国道事務所）



旧北上川左岸８．８ｋｍ（北上川下流河川事務所）

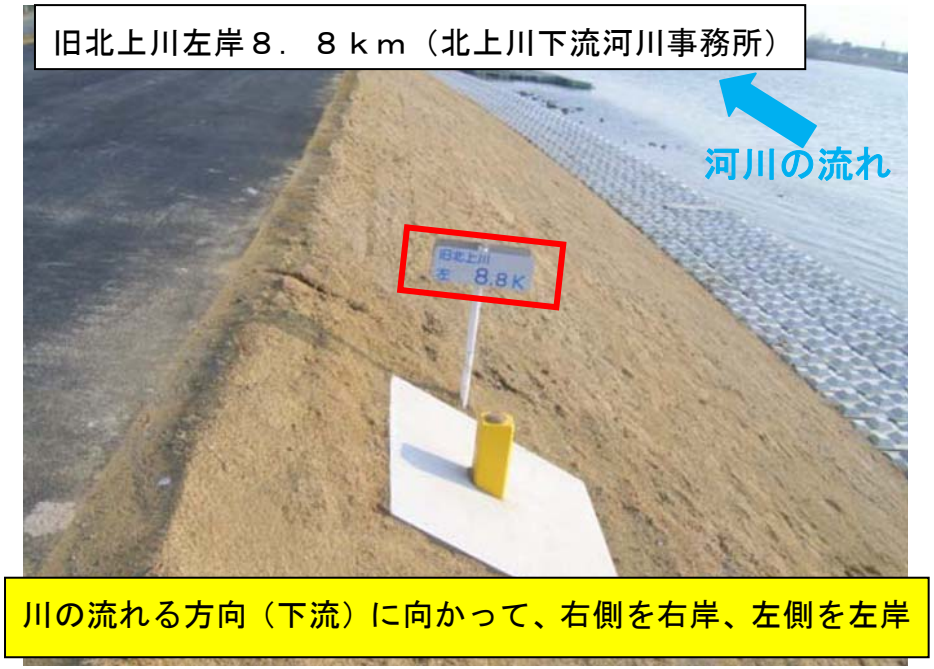

川の流れる方向（下流）に向かって、右側を右岸、左側を左岸

特殊な場所：大きくカーブしている箇所の内側は距離標の間隔が密になっている

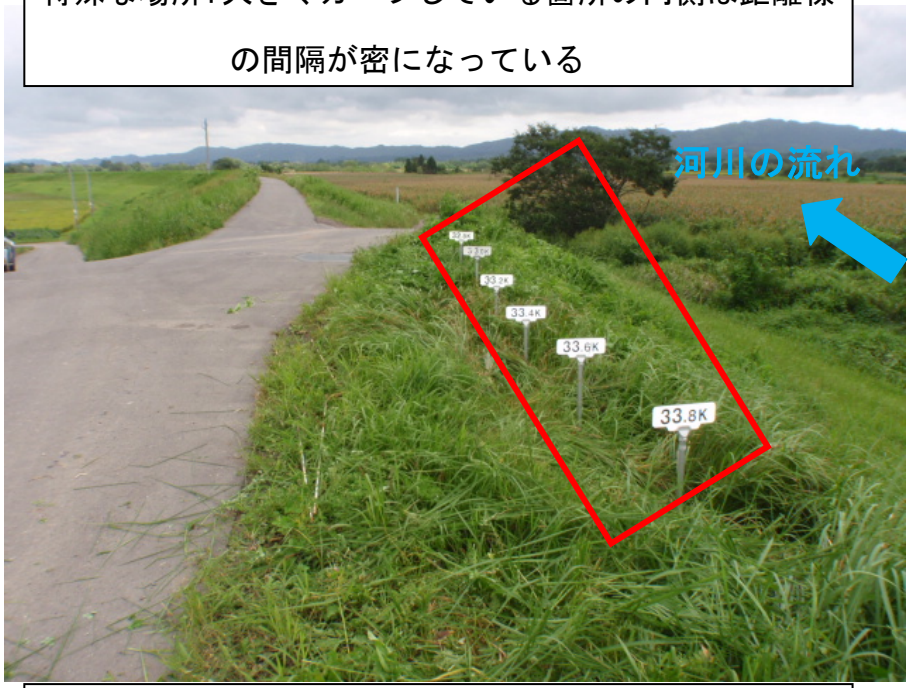

特殊な場所：大きくカーブしている箇所の外側は距離標の間隔が広くなっている

